

内外交差点

「タクシーは公共交通」とはどういうことか？ 業界自身にも求められる認識

藤井 聡氏 (京都大学大学院教授) 第11/12回

タクシー市場の単なる自由化ってというのは、いろいろな弊害をもたらすからダメだ、だから単なる自由化じゃなく、昔のような運輸局による需給調整が必要だ（だから、日本に欧米式のライドシェアをいきなりもってくるってのはもってのほかだ）——というお話を、今日は、また別の角度から改めて解説したいと思います。

そもそも世の中には自由化がなじむものというのがあります。牛丼屋やラーメン屋などはその典型です。とある場所に牛丼屋が林立したり、同じ道路沿いにくつものラーメン屋が並んでいるということがある一方で、ラーメン屋も牛丼屋も何にもない場所は、郊外部、地方部を中心に全国にひろがっています。なぜそうなっているのかといえば、飲食市場は、完全に「自由化」されており、役所の調整なんて（一部の特殊なケースを除いて）全く入っていないからです。

多くのライドシェア論者たちは「だからタクシーだって、自由化すればいいじゃないか！」というのですが、それは大きな間違い。食料・飲食店サービス店舗というのは「公共性」は限定的である一方で、タクシーサービスは「公共性」がすこぶる高いからです。

つまり、ラーメン屋等は公共的な（つまりパブリックな）存在とは言い難い一方で、タクシーサービスは公共的（パブリック）な存在なのです。

公共的な存在として代表的なものは、消防署とか警察とか小学校とか自衛隊。

そういう存在は、みんな（公共）のためには必要であって、なくなるとは人々の最低限の暮らしを守ることができなくなる存在。だから、そんなものを純然たる市場原理で賄おうとすることはご法度。そんなこととして特定地域においてそういう存在が「倒産」してしまっただけでなくなってしまうと、その地域の人々の最低限の暮らしができなくなってからです（いわば、健康で文化的な生活という憲法で保障されている水準が守れなくなるのであって、だから、そんなものを自由化する行為は、憲法違反の単なる暴挙だとなるのです）。一方で、ラーメン屋等は、あったら便利かもしれない

が、なくても（何らかの別の方法で食料品が調達できる限りにおいて）最低限の暮らしはできる存在。だから、倒産することを許容する自由化が馴染むのです。

こうしたことから飲食店などは公共的な存在じゃないけど、警察や消防署は公共的な存在だといわれるのです。

じゃあ、タクシーってというのはどういう存在なのかというと、タクシー会社という「民間企業のビジネス」が担っているという側面があるので、消防署とか自衛隊とかの「仲間」というよりは飲食店などの「仲間」であると直感的に考える人は多いと思いますが、決してそうではありません。

公共的な存在か否かの基本的な分類軸は「民間企業がやってるかどうか」ではなく、「人々のためになくしてはならない存在かどうか」という一点なのです。

その点で考えると、タクシーサービスというのは、明らかに飲食店よりも、圧倒的に高い「公共性」を有するもの（財）なのです。

例えば、日本ではよほどの例外を除けば、タクシー会社に電話すればタクシーサービスを利用できる状況にあるわけですが、これがあるから私たちは、例えばバスや電車がなくても、すきなところに（お金さえ払えば）いけるようになっているのです。

私たちの暮らしにとって移動というものは、すべての基本となるもの。それがタクシーのおかげでいつでもどこでも（お金さえ払えば）手に入れることができるわけです。だから、タクシーサービスがあることが私たち日本人の最低限の生活水準を支えることが可能となっているのです。逆にいうと、タクシーサービス空白地ができてしまえば、そこでは移動の自由を我々は手に入れられなくなり、憲法が保障すべき「健康で文化的な生活」ができなくなるのです。

かくして「タクシーは公共交通だ」といわれるのです。タクシービジネスは飲食店ビジネスよりも圧倒的に高い公共性を持ち、それ故に、完全な自由化はご法度なのであり、役所（国交省）が責任をもって管理せねばならないものとなっているのです。是非、タクシー業界の方もご自身の生業がいかに公共的な存在なのかをしっかりとご理解いただきたいと思います。

